

平成 31 年第 2 回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 平成 31 年 2 月 25 日 (月)

開 会 午前 9 時 30 分

閉 会 午前 10 時 30 分

2 会議場所 庄内町役場 3 階 議場

3 出席委員の席次番号及び氏名 (18 名)

2 番 秋葉 俊一

3 番 齋藤 克行

4 番 日下部 耕平

5 番 阿部 金一郎

6 番 佐藤 恒子

7 番 高橋 聡

8 番 齋藤 敦

9 番 太田 政士

10 番 長南 統

11 番 高橋 義夫

12 番 小林 ひろみ

13 番 佐藤 優人

14 番 半澤 重幸

15 番 佐藤 一

16 番 五十嵐 晃

17 番 和島 孝輝

18 番 佐藤 繁

19 番 若松 忠則

4 欠席委員の席次番号及び氏名 (1 名)

1 番 齋藤 智幸

5 議長の委員席次番号及び氏名

19 番 若松 忠則 (会 長)

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 高橋 慎一

主査兼農地農政係長 佐藤 良子

主任 佐藤 一視

農業経営改善相談員 高橋 茂規

7 会議に付した議案

報告第3号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について	(17件)
報告第4号	農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について	(32件)
議案第3号	農地法第3条の規定による許可申請について	(3件)
議案第4号	農地法第5条の規定による許可申請について	(1件)
議案第5号	庄内町農用地利用集積計画について(特例事業)	(1件)
議案第6号	庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)	(45件)
議案第7号	庄内町農用地利用集積計画について(中間管理事業)	(45件)
議案第8号	農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画(案)について	(43件)

◎開会 (午前9時30分)	
◎諸報告	
議長	これより平成31年第2回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせていただきます。
事務局長	本日の委員の状況につきまして、報告いたします。1番 齋藤 智幸 委員より欠席との報告を受けております。入院のためということでございます。 次に、本日配布の資料につきまして報告いたします。「農地法第5条の規定による許可申請に係る土地利用計画図等」、「平成30年度農地パトロール調査結果」、「平成30年農地実勢賃借料情報」、「平成31年度参考賃借料」、「平成31年度農作業基準賃金」、「平成31年度農地売買に係る参考価格」、「遊休農地対策に係る資料」、「農協広報(2月号)」、「行事報告書」、「行事予定書」です。 「研修資料」、につきましては、後ほど配布させていただきます。 それでは、平成31年第1回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (平成31年第1回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明) 続いて、平成31年第2回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (平成31年第2回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明)
議長	諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。 無いようでございますので諸般の報告を終わります。 ただ今の出席委員は18名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。
◎議事録署名委員の選出	
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただきますのでよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。9番 太田 政士 委員、10番 長南 統 委員 両名に議事録署名委員をお願いいたします。 なお、書記には、事務局長を指名いたします。

◎報告	報告第3号の上程、説明、質疑
議長	報告第3号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告をお願いします。
事務局長	(報告第3号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第3号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第3号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、を終わります。
◎報告	報告第4号の上程、説明、質疑
議長	報告第4号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告をお願いします。
事務局長	(報告第4号の資料に基づき、標題を朗読) なお、9番の●●、●●●●さんの解約案件につきましては、生存中に合意解約通知書の受理があったということで、ご理解をお願いします。 詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第4号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより、報告に対する質疑を行います。 7番 高橋 聡 委員。
7番 高橋	7番 高橋です。 確認ですが、私の担当している地域の9番 ●●の●●●●さんが亡くなったということで、事務局長の方から農地法第3条の許可申請に関わる場所は外していただきたいとの説明がありました。それに関連してですが、22番 ●●●●さんと●●●●さんの円滑化事業の解約が出ていますが、●●●●さんも三週間くらい前に亡くнаられております。まだ相続の手続きが完了していないということですので、こういった取り扱いをした方が良いのかを確認したいと思いますが、いかがでしょうか。
議長	事務局長。
事務局長	●●●●さんの件に関しましては、合意解約の通知書を2月1日で受理しております。そして、お亡くなりになられたのが、2月9日と伺っておりますので、生存中の取り扱いということで対応させていただきました。
議長	よろしいでしょうか。
7番 高橋	はい、わかりました。
議長	ほかにございませんか。 無いようですので、報告第4号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を終わります。
◎議事	議案第3号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といた

	<p>します。</p> <p>なお、議事参与に該当する委員がおりますので、10番 長南 統 委員は、退席願います。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
(休憩中、長南 統 委員 退席)	
議長	<p>再開いたします。</p> <p>議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。</p> <p>初めに、番号1について審議します。</p> <p>事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第3号の資料に基づき、議案を朗読)</p> <p>番号1の詳細につきましては、佐藤主任よりご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤主任。
佐藤主任	(議案第3号の資料に基づき、番号1の内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>本案は、事前に現地調査を行っておりますので、3番 斎藤 克行 委員より、番号1の現地調査報告をお願いします。</p>
3番 斎藤	<p>3番 斎藤です。</p> <p>農地法第3条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。</p> <p>番号1の、農地法第3条の規定による所有権移転の案件ですが、2月22日に4番 日下部 耕平 委員と事務局の佐藤主任と私の3人で、現地調査を実施しました。</p> <p>本案件については、農地として適正に管理されており、許可基準を満たしているものと認められます。委員各位におかれまして、指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。以上です。</p>
議長	佐藤主任。
佐藤主任	<p>先程の内容説明の中で訂正がございます。</p> <p>売買価格についてですが、総額●●万円と説明しましたが、10aあたりが●●万円です。総額は●●万●●円となります。失礼いたしました。</p>
議長	<p>内容説明と現地調査報告が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無いようであれば、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、番号1を許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、許可相当とすることに決定いたしました。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
(休憩中、長南 統 委員 着席)	
議長	再開いたします。

	次に、番号 2、4 の 2 件について審議します。 佐藤主任、説明をお願いします。
佐藤主任	(議案第 3 号の資料に基づき、番号 2、4 の内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、3 番 齋藤 克行 委員より、番号 2、4 の現地調査報告をお願いします。
3 番 齋藤	3 番 齋藤です。 農地法第 3 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 番号 2、4 の、農地法第 3 条の規定による使用貸借権および賃貸借権の案件ですが、2 月 22 日に 4 番 日下部 耕平 委員と事務局の佐藤主任と私の 3 人で、現地調査を実施しました。 いずれの案件も、農地として適正に管理されており、許可基準を満たしているものと認められます。委員各位におかれまして、指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。以上です。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 5 番 阿部 金一郎 委員。
5 番 阿部	5 番 阿部です。 番号 3 の案件は、ストップということですか。
議長	保留です。 5 番、阿部 委員。
5 番 阿部	保留というのは、相続で名義人変更をしてから再度総会に諮るということですか。どういう取り扱いになるのかご説明いただきたいと思います。
議長	事務局長。
事務局長	その件につきましては、●●さんの方で相続が完了次第、改めて議案として出させていただきたいと考えております。
議長	よろしいでしょうか。
5 番 阿部	はい、わかりました。
議長	ほかにございませんか。 無いようであれば、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第 3 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、番号 2、4 を許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第 4 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 4 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、を議題といたします。 議案に係る現況写真配布のため、暫時休憩いたします。
(休憩中、佐藤主任が現況写真を配布する。)	

議長	再開いたします。 事務より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第4号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤主任よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主任。
佐藤主任	(議案第4号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、4番 日下部 耕平 委員より、現地調査報告をお願いします。
4番 日下部	4番 日下部です。 農地法第5条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第5条の規定による賃借権設定の案件ですが、2月22日に3番 斎藤 克行 委員と事務局の佐藤主任と私の3人で、現地調査を実施しました。 1番の案件については、砂利採取及び田床改良による一時転用ですが、これまでも、近隣で、砂利採取による田床改良が行われており、これまでとほぼ同様の計画であることから、近隣の農地に対しても影響を及ぼすことはないと判断し、一時転用に関し問題はないと見てきましたので報告します。 ご審議の程よろしくをお願いします。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無いようであれば、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第5号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第5号、庄内町農用地利用集積計画について(特例事業)を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第5号の資料に基づき、内容を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第5号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無ければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。

	<p>議案第5号、庄内町農用地利用集積計画について（特例事業）について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>（挙手全員）</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p>
◎議事	議案第6号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第6号、庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）を議題といたします。</p> <p>こちらにつきましては、議事参与の制限に該当する委員がおりますので、13番 佐藤 優人 委員は、退席願います。</p> <p>暫時 休憩いたします。</p>
（休憩中、佐藤 優人 委員 退席）	
議長	<p>再開いたします。</p> <p>議案第6号、庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）、を議題といたします。</p> <p>初めに、番号11について審議します。</p> <p>事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p>
事務局長	<p>（議案第6号の資料に基づき、内容を朗読）</p> <p>番号11の詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤主査。
佐藤主査	（議案第6号の資料に基づき、番号11の内容を説明）
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第6号、庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）番号11について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>（挙手全員）</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p> <p>暫時、休憩いたします。</p>
（休憩中、佐藤 優人 委員 着席）	
議長	<p>再開いたします。</p> <p>次に、番号11を除く1から45までの44件について審議します。</p> <p>佐藤主査、説明をお願いします。</p>
佐藤主査	（引き続き、議案第6号の資料に基づき、番号11を除く1から45までの内容を説明）
議長	暫時休憩いたします。
議長	<p>再開いたします。</p> <p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>17番 和島 孝輝 委員。</p>

17番 和島	17番 和島です。 番号14の●●●さんと●●さんの案件ですが、物納と記載されておりますが、どのような形になるのですか。収量などそういったものはないのですか。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	この、物納というのは米で清算するということです。その米を10a当たり●万●●円で算出してお渡しするということで聞いております。
17番 和島	わかりました。
議長	ほかにございませんか。 無ければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め採決します。 議案第6号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)番号11を除く1から45までについて、原案に賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定いたします。
◎議事	議案第7号の上程、説明、質疑、採決
議長	次に、議案第7号、庄内町農用地利用集積計画について(中間管理事業)を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第7号の資料に基づき、内容を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査がご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第7号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無ければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め採決します。 議案第7号、庄内町農用地利用集積計画について(中間管理事業)原案に賛成の方、挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により、原案のとおり決定いたします。
◎議事	議案第8号の上程、説明、質疑、採決
議長	次に、議案第8号、庄内町農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画(案)に対する意見の決定について、を議題といたします。 こちらにつきましては、議事参与の制限に該当する委員がおりますので、13番 佐藤 優人 委員、16番 五十嵐 晃 委員、17番 和島 孝輝 委員は、退席をお願いします。 暫時休憩いたします。
	(休憩中、佐藤 優人 五十嵐 晃 和島 孝輝 委員 退席)
議長	再開いたします。

	<p>議案第8号、庄内町農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画（案）に対する意見の決定について、を議題といたします。</p> <p>初めに、新規のNo.32の1件と移転のNo.2及び7の2件について審議します。</p> <p>事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p>
事務局長	<p>（議案第8号の資料に基づき、内容を朗読）</p> <p>詳細につきましては、佐藤主査がご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤主査。
佐藤主査	（議案第8号の資料に基づき、新規のNo.32、移転のNo.2及び7の内容を説明）
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め採決します。</p> <p>議案第8号、農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画（案）について新規のNo.32、移転のNo.2及び7について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>（挙手全員）</p> <p>賛成全員により、原案を承認することに決定いたしました。</p> <p>暫時、休憩いたします。</p>
（休憩中、佐藤 優人 五十嵐 晃 和島 孝輝 委員 着席）	
議長	<p>再開いたします。</p> <p>次に、新規のNo.32を除く1から38までの37件と、移転のNo.2、7を除く1から8までの6件、計43件について審議します。</p> <p>佐藤主査、説明をお願いします。</p>
佐藤主査	（引き続き、議案第8号の資料に基づき、新規のNo.32を除く1から38までの37件と、移転のNo.2、7を除く1から8までの内容を説明）
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>5番 阿部 金一郎 委員。</p>
5番 阿部	<p>5番 阿部です。</p> <p>意見を求めるものと言うことでしたので、意見を述べさせていただきたいのですけれども、庄内町の農地が、●●●の農事組合法人の方に4町歩ほど配分計画されておりますが、庄内町在住の方が所有している農地ということであれば、庄内町で農業をやっている方が優先的にといいますか、中間管理事業に借り受けを申し出ているのであれば、そういった方々が耕作の順位として優先されるべきなのではないかと思えます。今回、●●●の農事組合法人の方に配分計画されたことに関しても、その選定といいますか、決定に際して、ほとんど農業委員会の方での動きがなかったという話を聞いております。こういう件に関しましては、借り受け希望の出ている方に農業委員会でも優先的に声掛けをして、それでも誰もいなかったらという動きがあってもいいのではないかと思います。実際そういう声を私も耳にもしております</p>

	ので、意見させていただきます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	<p>ただ今、阿部委員よりありました意見につきましては、町内の農地は出来るだけ町内の耕作者から借り受けていただきたいという思いは農業委員会事務局としましても同じでございます。</p> <p>今回、●●の●●●●さんの関係ですが、ご本人より貸し付けの相談をいただいた時に、同じ集落、近隣の集落にですとか、●●さんが耕作している農地の近隣を耕作している方で、借り受けてくださる方はおりませんかということをお●●●●さんの方にも声を掛けさせていただいた経過もあつたのですが、最終的に●●●の農事組合法人がすべて耕作を請け負うという結果になってしまったところでございます。</p> <p>これからも、庄内町の農地は出来るだけ庄内町の方から耕作していただくというスタンスは変わらず、農業委員会事務局としましてもまた、農林課とも協力しながら耕作してくれる方を探していきたいと思っております。</p>
議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございませぬ。異議がないものと認め採決します。</p> <p>議案第8号、農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画(案)について新規のNo.32を除く1から38までの37件と、移転のNo.2、7を除く1から8までの6件、計43件について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により、原案を承認することに決定いたしました。</p>
議長	これをもちまして、平成31年第2回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。
◎閉 会	(午前10時30分)

平成 年 月 日

上記は、平成 31 年第 2 回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第 2 回庄内町農業委員会総会

議長 (席次番号及び氏名)

19 番

議事録署名委員 (席次番号及び氏名)

9 番

10 番

書記